

広報

# もがみ

平成23年

2011

No.726

9月

## 秋の交通安全県民運動実施中！

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

実施期間 9月21日(水)～30日(金)

### ■ 今月の主な内容

瀬見・最上・大堀祭り P.2

菅俊郎新議長に聞く P.4

負けないタオルを大合唱 P.5

第4次総合計画が完成 P.6

まちの話題 P.8

ふるさと日記 P.10

救急電話相談 P.13

エリアメール配信 P.16

今月の納税は、

**固定資産税第3期と**

**国民健康保険税第3期**です。

建物火災で逃げおくれた人を助けるために整備したハシゴ車も出動

消防協会最上支部総合防災訓練 (9ページに関連記事)

※次回の年金相談日は10月11日(火)です。



## 第10回全国標語コンクール佳作入選

森大樹くん(大堀小学校5年)

6月に発表された、全国内水面漁業協同組合連合会主催の第10回全国標語コンクールにて、森くんの作品が佳作に入選しました。

入選した標語は、「川遊び 鮎がつつくよ ぼくの足」。森くんが以前参加したサマーキャンプの時、瀬見発電所下流の小国川を泳ぎ下った時のことを思い出して作品にしたそうです。森くんは、「小国川は、きれいな川で生きものがたくさんいるので大好きです」と話してくれました。



## ちっちゃい恐竜？がふ化

園児たちも大喜び(みつわ幼稚園)



7月から飼育しているカナヘビの産んだ卵から、8月17日カナヘビの赤ちゃんが元気にふ化しました。

園児たちは、卵から顔を出すカナヘビを見て「ちっちゃい恐竜みたい」「早くでてきて」と大はしゃぎ。カナヘビが体を震わせ卵から元気に飛び出すと一斉に「わー出てきたよー」と大きな声を出して喜んでいました。みつわ幼稚園では、園児たちに命の尊さを学ばせようと様々な種類の生きものを飼育しています。

## 4チームがサッカー交流

西公園多目的広場オープニングイベント

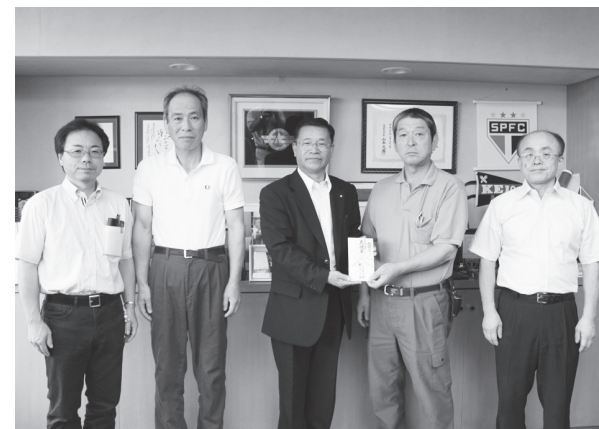
8月27日と28日の両日、西公園多目的広場グラウンドオープン・東日本大震災復興祈念サッカー大会が西公園多目的広場で行われました。

この大会は、新しくなった多目的広場のこけら落としにあわせ、東日本大震災の復興を願い行われたものです。大会には、モンテディオ山形ジュニアユース村山、宮城県の松島中学校とFCみやぎ、最上中サッカー部の4チームが出場し、お互いの技術とチームワークを競い合いました。



## 東日本大震災の復興義援金

なかよしスタンプ会・最上はいつと会



8月31日、なかよしスタンプ会と最上はいつと会が「東日本大震災の復興のために使ってください」と義援金を高橋重美町長に託しました。

この義援金は、4月から7月まで両会の加盟店が売上げの一部を震災復興のために寄付しようで行われた「がんばろう東北！応援キャンペーン」で集まったものです。事務局のみなさんは、「震災から約半年になりますが、まだまだ支援は必要です。復興のために使ってください」と話してくれました。

## 災害に備え、総合防災訓練を実施

最上町と県消防協会最上支部が合同で総合防災訓練

8月28日、最上町と県消防協会最上支部の総合防災訓練が向町地区で行われ、同地区の住民約1200人が災害時の避難経路や火災の消火手順などを確認しました。

訓練は、「同日午前6時35分、県北東部が震源の震度6弱を記録する地震が発生」と想定し、「最上駅付近から発生した火災が近隣に延焼して向町地区全域に避難命令を発令。最上中や中央公民館に住民らを取り残されている」として、向町各所で消火作業や避難誘導などの訓練が行われました。

特別養護老人ホーム紅梅荘では、職員が利用者を車いすなどに乗せて屋外に避難し人数を確認。引き続き、消火器を使った消火訓練を実施しました。ラ・フランス前の交差点では、最上広域消防本部救助隊が、交通事故によって車に



閉じ込められた負傷者を、迅速で正確な技術で救出する訓練にあたりました。その後、中央公民館では、「ハシゴ車」を使った救助訓練（表紙写真）が行われ、最上中では、県消防防災ヘリ「もがみ」が逃げ遅れた人の引き上げ救助訓練を行いました。高橋重美町長は、「この訓練が役に立つ日は来てほしくないが、災害はいつくるかわかりません。日頃から防災への意識をもってほしい」と述べました。



## 町民が知事と意見交換

知事と語ろう市町村ミーティングin最上町

9月7日、山形県と最上町共催の「知事と語ろう市町村ミーティングin最上町」が中央公民館で行われ、町民約140人が参加しました。

このミーティングは、吉村美栄子知事が県民と直接対話し、今後の県政運営に役立てることを目的に実施しているものです。事前に意見を述べたいと申し込んだのは、アスパラガス生産協議会の齊藤菊雄さん、JA新庄もがみ最上支店「雪の里会」の菅松子さん、㈱三和食品の奥山茂智さん、㈱最上木質エネルギーの下山邦彦さん、新庄北高最上校の高橋亜樹菜さん、すこやかプラザ利用者の菅満寿美さんと五十嵐美穂さん、赤倉温泉町内会の早坂義範さん、町観光協会の香澤周悦さん、NPO法人やまなみの大場武男さんの10人。水田畑地化事業の継続、農業生産や加工品の技術指導、地産地消、新たなエネルギーの活用、就職の場の確保、子育て環境の整備と周産期医療の充実、最上小国川ダムの早期着工などの意見や要望が出され、吉村知事との意見交換が行われました。



吉村知事は医療関係について、「医師・看護師の確保は、県政の最大課題で、小児科、産婦人科医師の確保に向け努力している。本年度は、山形大学医学部の協力を得て県立新庄病院に産婦人科医師を1人増やして3人体制としている」と述べ、ダムの建設については、「知事就任当初、私はこの事業を白紙の状態から考えました。いろいろな方から意見を聴き、様々な調査を行い、地元にも足を運び、何が最適なのか探りました。その結果、流域に住むみなさんの安全・安心を第一に考えた場合、流水型のダムが最適であるとの結論に至りました」と事業継続の方針に至るまでの経緯を述べました。



## 米の放射性物質の調査を行います

◇問い合わせ 農林課農政係 TEL43-2013

山形県は、東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により、本年産米の放射性物質の調査を行います。主食用米の作付・生産を行なっている農家のみなさんにおいては、県の調査結果が公表になるまで、米の出荷・販売・贈答などは行わないようお願いいたします。調査方法、公表については以下のとおりとなります。

### ◇調査の概要 予備調査、本調査、ブランド戦略調査を実施します。

1. **予備調査** 収穫前の9月上旬にサンプリング調査を実施し、平成の合併前の44市町村における各1点で立毛段階での80株の坪刈り、玄米の調整を測定します。最上地域内では、早生種(あきたこまち)から中生種(はえぬき)を選定し、最上町では「あきたこまち」を選定し、農業技術普及課が8月31日から9月2日までに実施しました。

#### ○予備調査の結果を踏まえて本調査が行われます

200ベクレル/kg以下の場合・・・⇒本調査で、旧東西小国村の各1点を調査します。

200ベクレル/kg超過の場合・・・⇒重点調査区域となり、本調査で15ha毎に1点を調査します。

### ◆9月9日、予備調査の結果が発表され、本町を含む県内の本年産米から放射性物質は検出されませんでした。

2. **本調査** 9月上・中旬に出荷可能な状態(ライスグレーダ調整後)の玄米2kgのサンプリング調査を県内235ヶ所で行います。最上町では旧東西小国村の各1点が調査の対象となります。

#### ○本調査の結果で、下記のとおりの方がとられます

200ベクレル/kg超過の場合・・・⇒15ha(各集落毎)に1点を再調査します。

500ベクレル/kg以下の場合・・・⇒安全性の確認と公表を県が行なった後に、出荷・販売することができます。

500ベクレル/kg超過の場合・・・⇒旧市町村単位(東・西小国村単位)で出荷停止の措置がとられます。

- ◆公表は9月20日を予定(全県一斉発表)してしますので、公表するまでは農家から米を出荷・販売・贈答をしてはならないこととなっています。収穫・調整した米の保管は、作付け圃場を旧市町村単位で保管します。

3. **ブランド戦略調査** 予備調査や本調査とは別に、平成の合併前の44市町村において1点ずつ、つや姫の調査を行います。最上町では1点が調査の対象となります。

## 農業委員会が農地の利用状況を調査します！

◇問い合わせ 最上町農業委員会 TEL43-2017

◎管内の農地パトロールを実施し、遊休農地と違反転用の調査を9月下旬から11月下旬にかけて行います。

◎遊休農地は、農地の貸し借りの妨げになったり、病害虫の発生源になったりするなど、隣接する農地に悪影響を及ぼします。また、農地を農地以外に利用する場合は農業委員会の許可が必要になります。

◎農業委員会が地域を巡回して調査を行いますので、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽は、微生物の働きを利用して家庭から出る生活雑排水を処理しています。

しかし、使い方を誤ったり、維持管理をおろそかにすると、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生して、逆に生活環境を悪くしてしまう原因となります。浄化槽の機能を十分に発揮させるために、日頃から正しく使い、適正な維持管理を行いましょ。また、浄化槽は、浄化槽法で適正な維持管理が義務づけられています。適正な保守点検・清掃業務、法定検査の受検をお願いします。

### 定期的な維持管理とは、下記に示した3点になります。

○**保守点検** 浄化槽の点検、調整、補修や消毒剤の補給などが必要です。4か月に1回(年3回)以上実施してください。

○**清掃** 槽内の掃除、たまった汚泥引き抜きや槽内の洗浄業務などが必要です。年1回以上実施してください。清掃作業は、専門である町の指定業者に委託してください。

○**法定検査** 県の指定機関(社団法人山形県水質保全協会)が、保守点検や清掃が適正に行われているかなどを判定します。年1回必ず受検してください。

合併処理浄化槽の設置をお考えの際は、最上町浄化槽整備株式会社(TEL43-3666)、または役場建設課工務係(TEL43-2111内線245)までご相談ください。

NTTドコモの「エリアメール」を利用し、

## 緊急時の際、町内の携帯電話に緊急情報を配信します

(現在、NTTドコモのみ)

町では、9月1日「防災の日」から、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」を利用した災害・避難情報などの緊急情報配信できる体制を整えました。エリアメールは、町内の携帯電話利用者に対して一斉に緊急情報を配信するサービスで、事前の申し込みや登録は必要なく、通信料・利用料等は無料で利用することができます。

今後他社で同様のサービスを開始した場合は、緊急情報の通信手段として、導入の検討をしていきます。

### ◇エリアメールでお知らせする情報

避難勧告、避難指示、土砂災害警戒情報、指定河川洪水警報など。

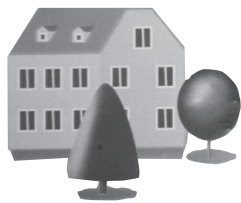
### ◇注意事項

- ・ マナーモード設定中においても専用着信音が鳴ることがあります。
- ・ 通話やインターネット接続中、メール送受信中はエリアメールを受信できない場合があります。
- ・ 一部対応していない機種があります。また、受信設定が必要な場合もあります。

※対応機種や受信設定などについては、NTTドコモのホームページなどでご確認ください。

○問い合わせ 町災害対策本部（事務局 役場総務課）Tel43-2111

## 取り壊し、改築をした家屋などの建物は届出を！



家屋などの建物には固定資産税が課税されています。家屋などの建物を取り壊した時は、必ず役場町民税務課に届出を行ってください。届出をしないと課税対象のまま残り、余分に税金を納めることとなります。

増・改築した場合も届出を行ってください。

町民税務課賦課係 Tel43-2111(内線134)

## 平成23年度山形県地価調査結果の公表

### ◆最上町基準地価格 1㎡当たり

基準地の所在	当年価格【円】	前年価格【円】	変動率【%】
大字富沢字堤ノ下1359-3	6,810	7,020	-3.0
大字本城字十日町川原111	8,130	8,400	-3.2
大字向町字町浦64-5(外5筆)	13,000	13,200	-1.5

### ○土地売買のときには、地価調査価格を調べましょう。

売買の対象となる土地の条件を基準地の条件と比較すれば、およその適正な価格がわかります。

### ○地価調査結果は県庁や役場で簡単に閲覧できます。

地価調査の関係書は県庁や役場で簡単に閲覧することができます。

※詳しくは、町民税務課賦課係（Tel43-2111 内線134）にお問い合わせください（県のホームページでも公開しています）。

## 自衛官等を募集しています

募集種目／応募資格／受付期間／試験日

◇看護学生／18歳以上24歳未満／9月5日～9月30日／1次：10月22日、2次：11月19～20日

◇防衛大学校／18歳以上21歳未満／9月5日～9月30日／1次：11月5～6日、2次：12月13～17日

◇防衛医科大学校／18歳以上21歳未満（高卒見込含）／9月5日～9月30日／1次：10月29～30日、2次：12月7～9日

◇陸上自衛隊高等工科学校生徒／平成24年4月1日現在において、15歳以上17歳未満の者（同年中学校卒業予定者等）／11月1日～平成24年1月6日／1次：平成24年1月14日、2次：平成24年1月28～31日

※防衛大学校推薦以外の1次試験は、山形県内で実施します。

◇自衛官採用の詳細については、新庄合同庁舎4階「自衛隊新庄地域事務所 Tel22-5057」までご連絡ください。

## インターネット公売の町民税務課収納係のお知らせ

最上町では、財源の確保と納税の公平性確保のために、インターネット公売を行なっています。一定の条件を満たす方であれば、どなたでも参加することができます。

◇公売財産／動産 ◇公売方法／せり売り

◇公売の場所 ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションのシステム上

◇公売参加申込期間

9月27日(火)13:00～10月11日(火) 23:00まで

◇入札期間

10月18日(火) 13:00～10月20日(木) 23:00まで

※詳しくは、町のホームページ(<http://mogami.tv>)をご覧ください。

○問い合わせ 町民税務課収納係 Tel43-2111 (内線131)